

土木部公園河川整備課(河川)工事共通仕様書

目次

^o -シ^

1. 総則	安全対策および河川工事に伴う道路標識等の設置について	河川 - 1
	用地境界杭について	河川 - 2
	電子納品について	河川 - 3
	アスファルト舗装について（標準）	河川 - 4
	レディミクストコンクリートについて	河川 - 5
	再生アスファルト混合物の利用について	河川 - 6
	工事施工に伴う水質汚濁の防止について	河川 - 7
2. 様式	工事予告看板	河川様式 - 1
	河川改修工事による道路の交通規制の通知について	河川様式 - 2
	既設用地境界杭の一時撤去同意書、復元確認書	河川様式 - 3
	境界写真様式	河川様式 - 4

安全対策および道路工事に伴う道路標識等の設置について

1. 施工中は一般車両および歩行者の通行を確保するため、仮歩道などの保安施設の設置を十分に行うこと。
2. 本工事施工区間について、一般住宅、枝道、駐車場等が密集し、出入口等がある場合は、施工期間中の通行に支障が無いよう配慮し、トラブルが発生しないよう十分注意し施工するとともに作業員全員の周知徹底を図ること。
3. 本工事における安全施設として、道路標識、補助標識板、表示施設、夜間安全施設、防護施設等を北海道建設部土木工事共通仕様書に基づき設置すること。なお、道路標識のうち、河川工事中看板及び工事説明看板については工事様式－1とすること。また、車両および歩行者の安全な通行を確保するため、交通誘導警備員を配置するとともに、施工にあたっては、学校等の周辺施設と十分協議のうえ安全対策を行うこと。
4. 当該工事の施工にあたり、車両通行止等の制限を行う場合、交通事故を防止するため、従来の看板の他に別途案内看板（河川様式－1）を設置すること。
5. 河川工事に伴う道路工事付近に交差点、カーブ等危険な道路環境にある場合は、監督員と十分協議のうえ、看板等を設置する等の安全対策を行うこと。
6. 道路使用許可にあたり所管警察署と十分な打ち合わせを行うこと。
7. 本工事における道路の交通規制の通知について、函館市環境部への依頼文（河川様式－2）を作成の上、工事着手前に環境部清掃事業課へ速やかに提出すること。

用地境界杭について

1. 工事の施工において、杭を移動しない方法で計画すること。やむを得ず既設の用地境界杭を移動する必要がある場合については、一時撤去及び復元が終了した時点で、それぞれ土地所有者（管理者）から河川様式－3により同意及び確認をとらなければならない。
2. 用地境界杭を乙の原因により紛失、損壊、その他必要と認められる場合については、甲の指定する委託業者により復元し、その費用は乙の負担とする。
3. 当該工事着手にあたり、函館市道路境界測量による道路境界標が埋設されていない場合は、工事監督員および当該路線測量業者と協議のうえ、所存を確認し、工事完成後には埋設された状態で引き渡しを行うものとする。
4. 工事着手前と工事完成後の既設用地境界杭を対照できる境界写真帳（河川様式－4）と図面を作成すること。また、本河川が用地測量調査委託を実施している場合には、測量成果の既設用地境界杭の写真帳とも対照できるように作成すること。

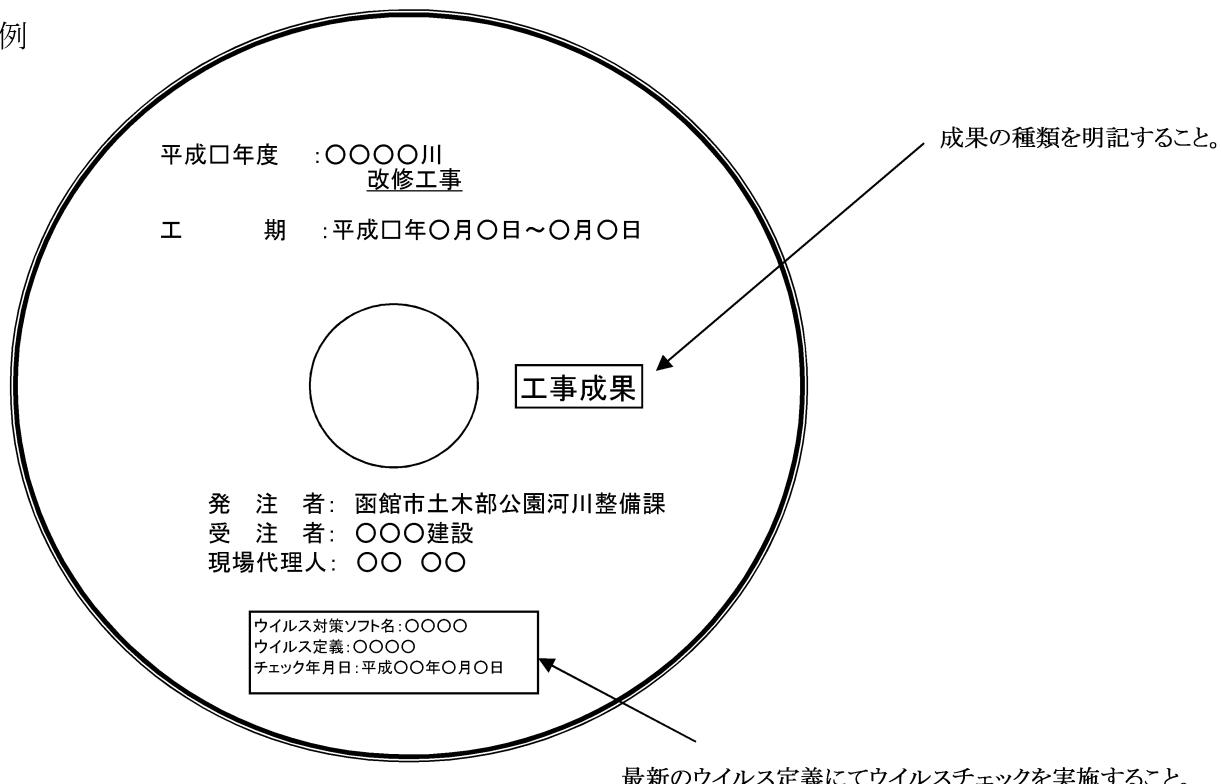
電子納品について

受注者は下記について、工事完成後すみやかに監督員へ提出することとする。

○成果のデータファイル(電子成果)の整理方法

データの整理については、原則、各路線毎にCD-ROMに収めることとし、下記例のとおり、成果の内容をCD-ROMの表面に記載すること。

例



○フォルダ構成

作成にあたっては、下記内容を除き、原則、北海道建設部制定の「情報共有・電子納品運用ガイドライン【工事編】」に基づき行うものとし、不明な点については監督員と協議すること。



※ 1. OTHRS フォルダについて（その他資料）

函館市では、OTHRS フォルダ内にサブフォルダ (ORG001～ORGnnn) を作成し、「段階確認願」、「工事旬報」、「関係官庁協議資料・近隣協議資料」、「工事完成写真(.pdf)」、「再資源化報告書」、

「CREDASデータ」、「型枠使用量報告書」、「その他のオリジナルファイル」を格納します。

尚、「その他のオリジナルファイル」に格納すべき資料については、別途、監督員が指示するものとする。

アスファルト舗装について（標準）

- 1) アスファルト合材の標準配合は次表のとおりとする。
- 2) アスファルト及び石粉の量が + 5, - 3 %を越える場合は、設計変更するものとする。

合材名	区分	厚	アスファルト	石粉	ゴム		密度	
細粒度アスコン	車道	1cm	0.198t	0.338t	t		2.25t/m ³	100m ² /1cm当たり
	歩道	1cm	0.151	0.172			2.15	"
	保護路肩	1cm	0.147	0.168			2.10	"
粗粒度アスコン	車道	1cm	0.118	0.094			2.35	100m ² /1cm当たり
アスファルト安定処理	車道	1cm	0.092				2.30	100m ² /1cm当たり
	歩道	1cm	0.086				2.15	"
細粒度ギャップアスコン	車道	1cm	0.156	0.265			2.30	100m ² /1cm当たり
	車道	1cm	0.161	0.276	0.013		2.30	" ゴム使用
密粒度アスコン	車道	1cm	0.141				2.35	100m ² /1cm当たり
密粒度ギャップアスコン	車道	1cm	0.136	0.242	0.011		2.35	100m ² /1cm当たり ゴム使用
	車道	1cm	0.136	0.246			2.35	"
アスファルト縁石			0.279	0.319			2.10	100m当たり

注 1) ゴム入りアスファルトに添加するゴムの量は、アスファルト量の 8 %とする。 (固形分 4 %)

なお、添加するゴムはプラント混合使用とする。

2) 各種配合は割増を除いたものである。

レディミクストコンクリートについて

レディミクストコンクリートの配合条件は次表を標準とする。

配合条件表

記号	設計基準強度 N/mm ²	スランプ cm	空気量 %	最大水セメント比 %	粗骨材の最大寸法 mm	最低単位セメント量 kg·m ³	構造物
C-1	—	8	4.5	—	20~25	270	縁石・雨水樹等の基礎均しコンクリート、橋面の歩道均し
C-1 P				—			
C-4	18	5	4.5	55	40	—	内陸部の（橋台、橋脚、擁壁、管類等の基礎、マンホールのインバートなど）無筋構造物
C-4 P		8				270	
C-10	18	8	5	55	20~25	—	胴込め・裏込めコンクリート、橋面の車道均し
RC-2-1	24	8	4.5	55	40	280	深基礎杭、内陸部の（橋台、橋脚、擁壁、カルバートなど）鉄筋構造物
RC-5	30	8	5	55	20~25	280	内陸部の（プレテンPC中詰め、合成桁床板など）構造物、橋面舗装
RC-11	30	18	4	55	20~25	350	場所打ち杭などの水中コンクリート

再生アスファルト混合物の利用について

1. 本工事では、工作物の建設工事および解体工事（改修工事を含む）に伴って生じる、指定建設副産物のうちアスファルトコンクリートの有効利用を図るために、再生混合物を利用する。
2. 受注者は下記の資材については、指定骨材率の再生加熱アスファルト混合物を使用するものとする。
なお、再生骨材率については変更があるので、監督員と打ち合わせすること。

アスファルト合材種別	再生骨材率 (%)	備考
細粒度ギャップアスコン	50 %	
粗粒度アスコン	50 %	
細粒度アスコン	50 %	
アスファルト安定処理	50 %	
密粒度アスコン	50 %	

3. 再生加熱アスファルト混合物は、「プラント再生舗装技術指針」によるものとする。ただし、次の事項は「特記仕様書」によるものとする。
標準配合・標準基準密度
4. 再生加熱アスファルト混合物の設計針入度は 80 ~ 100 級とする。
5. 再生加熱アスファルト混合所からの運搬距離は 40 Km 以内および 1.5 時間以内とする。
6. その他、特に定めのない事項や疑義については「建設副産物適正処理推進要綱」によるものとし、監督員と十分に打ち合わせして実施にあたること。
7. 自社プラント使用により本仕様が不可能な場合は、速やかに監督員と協議のうえその旨を施工計画書に明記し、承諾願いを提出し、監督員の承諾を得るものとする。

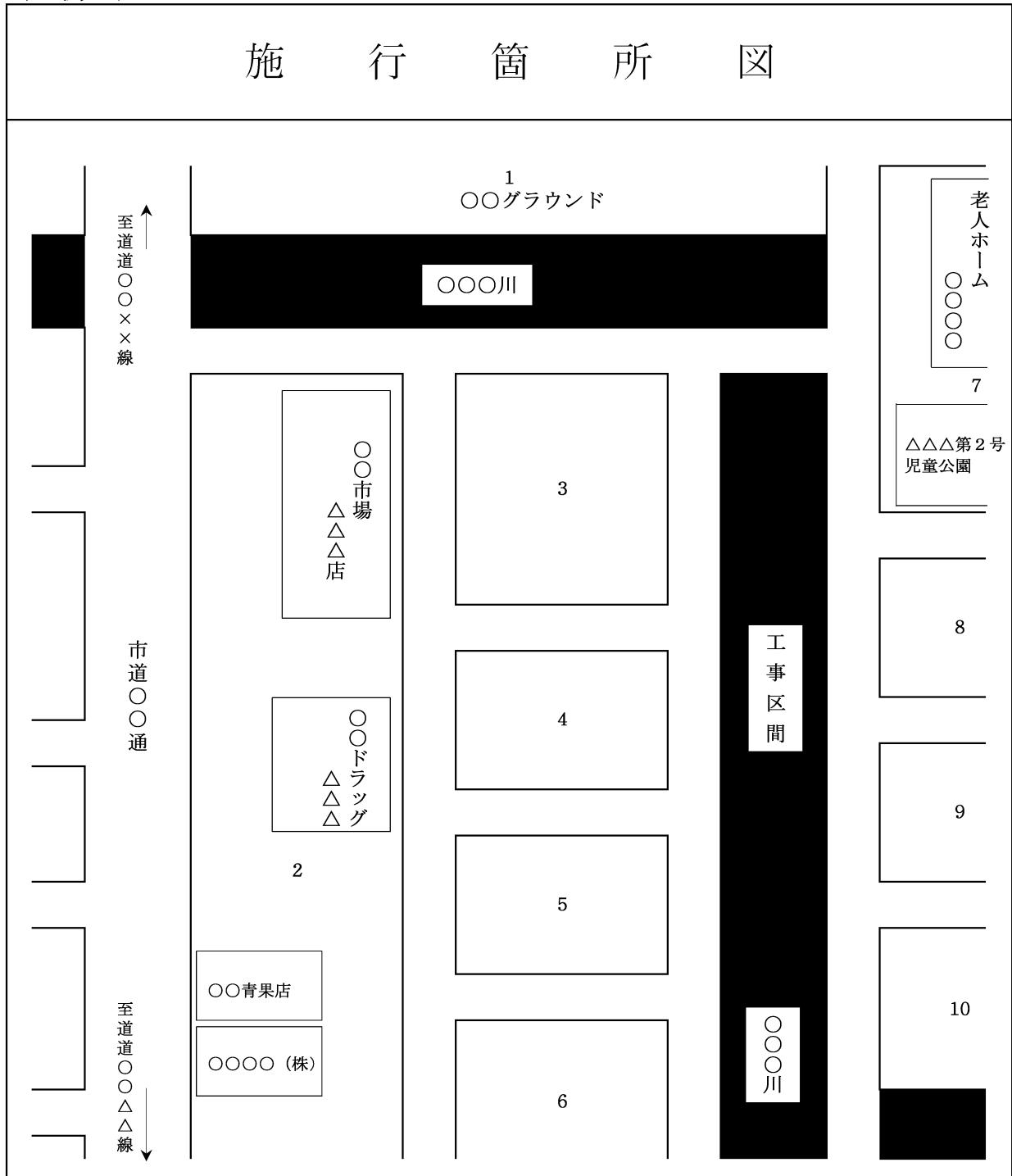
工事施工に伴う水質汚濁の防止について

1. 工事施工の際には、土砂等による水質の汚濁が極力発生しないような仮設計画を作成し、監督員の承諾を得ること。
2. 水質の汚濁が発生した場合には、監督員に連絡すると併に、その改善策を監督員に提出し、承諾を得ること。

工事予告看板

本工事における道路標識として、下記の施行箇所図（例）を設置すること。

（例）



平成 年 月 日

函館市環境部長 様

施工業者

河川様式－2

河川改修工事による道路の交通規制の通知について

この度、平成□□年度河川改修工事を下記のとおり施行することになりましたので
お知らせします。

記

1. 工事名

2. 工事内容

3. 工事箇所

4. 工事期間

5. 交通制限の内容 「片側交互通行」

6. 発注元

7. 受注者

8.添付書類 施工位置図・工事工程表 各1部

9.連絡先

一時撤去同意書

工事名：○○○○○○○○工事

施工業者○○○○ 株

代表者 ○○ ○○ 様

別紙図面による○○の杭について、一時撤去することに同意します。

同意日 平成○○年○○月○○日

土地所有者 ○○市△△町□-◇

○○ ○○ 印

同意日 平成○○年○○月○○日

土地所有者 ○○市△△町□-◇

○○ ○○ 印

復元確認書

工事名：○○○○○○○○工事

施工業者○○○○ 株

代表者 ○○ ○○ 様

別紙図面による○○の杭について、復元されたことを確認しました。

確認日 平成○○年○○月○○日

土地所有者 ○○市△△町□-◇

○○ ○○ 印

確認日 平成○○年○○月○○日

土地所有者 ○○市△△町□-◇

○○ ○○ 印

〈境界写真様式〉〇〇川 境界標確認写真

杭番号: 〇〇□

※工事完成後に測量成果簿にて保管

撮影日 平成〇〇年〇〇月〇〇日

測量(道路境界立会時)

工事(復旧時)

備考

備考

工事(着手前)

撮影日 平成〇〇年〇〇月〇〇日

撮影日 平成〇〇年〇〇月〇〇日

工事(完成後)

備考

備考